

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月15日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (0 3) 3 8 2 8 - 6 2 4 0

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (0 3) 3 8 2 8 - 6 2 4 0

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(千円)	4,569,807	4,946,194	6,578,140
経常損失()	(千円)	288,177	1,235	164,560
四半期(当期)純損失()	(千円)	371,522	15,458	398,841
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額	(千円)	9,046,767	9,071,016	9,087,874
総資産額	(千円)	12,759,746	12,731,979	12,721,989
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	14.46	0.60	15.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	70.9	71.2	71.4

回次		第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純損失 ()	(円)	1.19	0.93

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、平成24年12月17日開催の取締役会において、当社上野店に隣接する当社保有の土地に新店舗を建設する旨および、当社保有の上野店土地建物を東京建物株式会社に対し譲渡することに関する基本協定を締結する旨を決議いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による影響からの回復はみられたものの、欧州債務危機や円高の長期化など、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

こうした状況のもとで、当社は、セールスの徹底による宴会売上の強化に努めてまいりました。

「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラヴィ クレール）」などの婚礼や婚礼二次会の集客増を目指し、販促を強化いたしました。

次に、30年目を迎える上海蟹フェアを実施し、NO.1ブランドとして珍重されている陽澄湖産の安全・安心な上海蟹を今年もご提供することにより、集客力及び客単価のアップに努めました。

さらに、改装店舗である「CHIBA SKY WINDOWS 東天紅」、「新宿店」、「横浜桜木町ワシントンホテル店」、「名古屋店」、「姫路・山陽百貨店東天紅」の各店はおお客様にご好評をいただき、改装効果もあり、好調に推移いたしました。

そして平成24年3月、「JACK大宮店」の改修工事を実施し、集客力の強化を図りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比8.2%増の49億4,619万円、営業利益は1,968万円（前年同四半期は営業損失2億6,820万円）、経常損失は123万円（前年同四半期は経常損失2億8,817万円）、四半期純損失は1,545万円（前年同四半期は四半期純損失3億7,152万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ998万円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が四半期純損失の計上並びに土地購入による支出等により減少となったものの、売掛金が売上の季節変動により増加したため流動資産が1,679万円の増加、固定資産は土地の購入による増加があったものの、有形固定資産の償却並びに差入保証金の返還等により680万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ2,684万円増加いたしました。

これは主に、借入金が増加した2,482万円、買掛金が売上変動により4,712万円増加したものの、賞与引当金が5,240万円減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,685万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失1,545万円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第3四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		25,728,716		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,607,000	25,607	
単元未満株式	普通株式 86,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,607	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番33号	35,000		35,000	0.14
計		35,000		35,000	0.14

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、36,049株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.56%
売上高基準	2.62%
利益基準	3.79%
利益剰余金基準	3.97%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	742,898	728,196
売掛金	254,233	284,722
商品及び製品	7,967	6,932
原材料及び貯蔵品	68,293	84,061
その他	113,027	99,307
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,186,120	1,202,919
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,440,044	1,368,591
土地	7,897,327	8,000,415
その他(純額)	270,699	239,160
有形固定資産合計	9,608,071	9,608,167
無形固定資産	26,396	14,777
投資その他の資産		
差入保証金	1,706,889	1,701,365
投資有価証券	83,475	88,181
その他	111,636	117,168
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	1,901,401	1,906,114
固定資産合計	11,535,869	11,529,059
資産合計	12,721,989	12,731,979
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,667	200,797
短期借入金	1,257,875	1,189,350
リース債務	11,269	11,269
未払法人税等	34,680	21,800
賞与引当金	68,400	16,000
その他	447,312	480,805
流動負債合計	1,973,205	1,920,022
固定負債		
長期借入金	514,000	607,350
リース債務	35,259	26,807
繰延税金負債	3,046	2,263
再評価に係る繰延税金負債	351,284	351,284
退職給付引当金	489,301	497,840
資産除去債務	40,200	40,200
長期未払金	152,818	140,194
その他	75,000	75,000
固定負債合計	1,660,909	1,740,940
負債合計	3,634,115	3,660,962

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	713,451	697,993
自己株式	8,429	8,446
株主資本合計	9,838,802	9,823,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,477	4,094
土地再評価差額金	756,405	756,405
評価・換算差額等合計	750,927	752,310
純資産合計	9,087,874	9,071,016
負債純資産合計	12,721,989	12,731,979

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	4,569,807	4,946,194
売上原価	2,240,392	2,315,218
売上総利益	2,329,414	2,630,976
販売費及び一般管理費	2,597,616	2,611,290
営業利益又は営業損失()	268,202	19,685
営業外収益		
受取利息	52	67
受取配当金	3,621	1,829
未回収商品券受入益	1,103	1,123
その他	5,476	4,568
営業外収益合計	10,253	7,587
営業外費用		
支払利息	27,984	26,107
その他	2,243	2,400
営業外費用合計	30,228	28,508
経常損失()	288,177	1,235
特別損失		
固定資産除却損	1,583	2,327
店舗閉鎖損失	176	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40,200	-
災害による損失	29,765	-
特別損失合計	71,726	2,327
税引前四半期純損失()	359,904	3,562
法人税、住民税及び事業税	11,617	11,895
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	11,617	11,895
四半期純損失()	371,522	15,458

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	191,184千円	155,829千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	51,386	2.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	14.46円	0.60円
(算定上の基礎)		
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	371,522	15,458
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	371,522	15,458
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,693	25,692

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年12月17日開催の取締役会において、当社上野店に隣接する当社保有の土地に新店舗を建設する旨および、当社保有の上野店土地建物を東京建物株式会社に対し譲渡することに関する基本協定を締結する旨を決議いたしました。

1. 新店舗の建設

当社は、創業より51年を経過した上野店を、今後の成長戦略に欠かせない旗艦店として、営業体制の強化及び店舗運営の効率化を目的とし、高い耐震性能、環境性能を備える新店舗の建設を決定いたしました。

なお、新店舗の規模、事業費、事業スケジュール等については未定であります。

2. 上野店土地建物の譲渡に関する基本協定締結について

(1) 本協定締結の理由

当社は、資産効率の向上及び新店舗建設による営業体制の強化を目的として、当社保有の上野店土地建物を東京建物株式会社に譲渡すべく、本協定を締結することといたしました。

なお、上野店土地建物の売買契約の締結日、譲渡日程、譲渡金額等については未定であります。

(2) 譲渡資産の内容

資産内容	当社上野店土地及び建物	
	土地 (2,985.37㎡)	帳簿価額3,654百万円 (平成24年 2 月末現在)
	建物 (9,682.79㎡)	
	建物 (1,374.45㎡)	帳簿価額 857百万円 (平成24年 2 月末現在)
所在地	東京都台東区池之端一丁目	
現況	当社上野店	

(3) 譲渡先の概要

名称	東京建物株式会社
所在地	東京都中央区八重洲一丁目 9 番 9 号 東京建物本社ビル

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。